

ディスクロージャー誌

令和7年度上半期

淡路日の出農業協同組合

住所 兵庫県淡路市志筑3112-14
電話 0799-62-6200(代)

目 次

ごあいさつ プロフィール	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 協同活動のハイライト(令和7年度上半期)	3
4. 農業振興活動	6
5. 地域貢献情報	7
6. JA淡路日の出の自己改革の取り組み状況	8
7. 事業の概況(令和7年度上半期)	9
(1) 主要事業	9
(2) 事業実績の推移	10
(3) 有価証券の時価情報	10
(4) 自己資本比率(単体)	10
8. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況	11

※ 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

ごあいさつ

日頃、皆さま方には格別のご愛顧をいただき厚くお礼申しあげます。

JA淡路日の出は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、わかりやすくまとめた「令和7年度上半期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

皆さま方が当JAの事業をさらに安心してご利用いただくなため、是非ご一読いただきますようお願い申しあげます。

今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

淡路日の出農業協同組合
代表理事組合長 相坂 有俊

プロフィール(令和7年9月末)

設立 平成5年10月1日(6JA合併)

本店所在地 兵庫県淡路市志筑3112-14

出資金 17億円

総資産 2,769億円

組合員数 17,115名

役員数 24名

職員数 248名

支店数 6支店

1. 経営理念

当JAは、洲本市・淡路市を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営している協同組織です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまおよび地域住民のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。その資金を必要とされる組合員のみなさまおよび地域住民のみなさま方や、地方公共団体などにご利用いただいております。

当JAは、農業者ニーズに応え、担い手をサポートし、「農業」と「地域社会」の未来に貢献するため、「持続可能な地域農業の確立と農業者所得の増大」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「食と農を基軸として、地域に根ざした協同組合としての役割発揮」の3つのビジョンに基づき経営に取り組みます。

持続可能な農業と地域づくりに向けて
～JA淡路日の出は、食と農を基軸として、
地域に根ざした協同活動を実践します。～

2. 経営方針

◇ 新時代に向けた持続的に発展する農業

自己改革の実践に向け、生産性の向上・高品質化を図るため、先端技術を積極的に活用したスマート農業に取り組みます。また、新規就農者等、農業の担い手の育成・支援、地域農業の持続的発展に向けた取り組みをすすめます。

◇ 協同活動による地域社会の醸成

食と農を核とした地域に根ざした協同活動を展開し、地域の活性化を図るとともに、組織基盤を強化します。また、組合員ニーズに応じて総合力を発揮し、多様な活動による豊かな暮らしを実現します。

◇ 信頼とつながり強化に向けた情報発信

情報発信を重要な経営戦略と位置づけ、積極的に情報発信できる活動態勢を整備・強化し、効果的かつ効率的な情報発信に取り組みます。

◇ 改善・改革による経営基盤強化と人づくり

既存事業の改善・改革による収益確保や新たなビジネスモデルの構築、事業機能の見直しによる効率化に取り組みます。また、有効性のある内部監査の実施と合わせてガバナンスとコンプライアンス態勢を確立し、収益性や健全性の確保に向けて、持続可能な経営基盤の強化に取り組みます。

そして、経営理念に基づき、環境に対応し、改革を実行できる人材の育成と協同組合運動を推進できる人づくりに取り組みます。さらに、職員の意欲と能力を活かす「活力ある職場づくり」に取り組みます。

3. 協同活動のハイライト(令和7年度上半期)

JA淡路日の出は、「持続可能な農業と地域づくりに向けて」を経営理念とし、第10次3か年事業経営計画を作成し、その実践に取り組んでいます。

令和7年度上期の主な取り組み状況を紹介します。

[ビジョン I]持続可能な地域農業の確立と農業者所得の増大

取り組み	具体的な内容	取り組み状況
経済事業改革の実践	育苗センター・たまねぎ撰果施設の活用  コノホシ・ロゴ	推進する多収穫品種「どんとこい・きぬむすめ」の利用拡大に向けたPR活動を行うとともに、特別価格を設定しました。 また、新品種「コ・ノ・ホ・シ」の試験播種を行いました。
	資材価格高騰対策	予約推進期間を設定し、期間内の価格メリットを打ち出すため、予約価格特典を7%値引としました。 また、たまねぎ秋冬作野菜肥料農薬の予約受注を実施しました。
	季節限定商品「淡の春」の生産拡大と販売促進 	協力市場に淡の春の3kg小箱販売を実施しました。市場・量販店(阪急キッチンエール)を通じてWEB上での販売も実施しました。
地域農業の持続発展に向けた取り組み	部会組織の集約・再編による活性化	たまねぎ部会の役員会を開催し、統一部会の規約やポリコンテナ利用規定など協議を行いました。また、組合員情報提供サービスの概要説明やたまねぎ部会に対するアンケート結果を共有し、活動内容についても協議しました。
	新規就農者確保に向け、行政と一体となった支援 	洲本市、淡路市の就農相談会に参加し、担い手確保・育成に努めました。 洲本市 4回 淡路市 2回
経済事業体制・機能の強化	出向く体制による専農相談・情報提供体制の強化 	専農相談員および専農相談係が担い手農家を訪問し、担い手サポートシステムを活用して情報収集や提案を行いました。また、NEサポートシステムのスケジュール機能にて行動把握と記録の蓄積を実施しました。
	組合員情報提供サービスの検討・実施	令和8年1月の運用開始に向けて、研修・勉強会等のスケジュールを作成しました。また、組合員向けのチラシを作成しました。

[ビジョンⅡ]豊かでくらしやすい地域社会の実現

取り組み	具体的な内容	取り組み状況
総合事業を活かしたサービスの提供	<p>(経済部門) 利用者拡大に向けた顧客ニーズに対応したサービスの充実</p>  <p style="text-align: center;">農機・自動車合同展示会</p> <p>(金融部門) 相続相談、資産承継相談を通じた相談体制強化</p>  <p style="text-align: center;">相続セミナー</p> <p>(共済部門) 地域に密着した「ひと・いえ・ぐるま」の総合保障の拡充</p>	<p>農機・自動車合同展示会を開催しました。 農機センターでは、トラクター爪等のキャンペーンを実施しました。 また、自動車センターでは、毎月第2土曜日にオイル交換キャンペーンを開催しました。</p> <p>トータルアドバイザー(TA)1名を配置して、相続遺言個別相談会を毎月開催し、相続、資産承継などの相談業務に取り組みました。また、組合員・利用者からのニーズが高い相続の基本と対策のセミナーを開催しました。</p>
組織基盤の強化と地域の活性化	<p>生活文化ゼミナールの定期実施</p> <p>地域住民とのつながり強化</p>	<p>契約者に対し全戸訪問を行い、「あんしんチェック」を実施し、組合員・利用者へ「安心」と「満足」を提供しました。 また、「アンパンマン交通安全キャラバン」などのイベントを通じて、次世代層への接点強化に向けた活動を展開しました。</p> <p>会員が意見を出し合い毎月のゼミナールのテーマを決定することで、JAへの参画の意識の向上に努めました。</p> <p>昨年度に引き続き、青少年の育成のため、阪神応援ツアーを継続実施しました。 また、ヴィッセル神戸応援ツアー企画について検討しました。</p>



阪神応援ツアー



生活文化ゼミナール

信頼とつながり強化に向けた情報発信	<p>各種イベントの開催</p>  <p>兵庫県フードドライブへの寄贈 農地を生かした地域の活性化と、食農・食育活動への支援・実践</p>	<p>地域に密着した支店づくりとして、支店ごとにお客様感謝デー・地域貢献活動を実施しました。 また、昨年度に引き続き、兵庫県フードドライブにも参加しました。</p> <p>「サンライズ食農教育支援」を、管轄内の小学校・保育園等へ案内し、イモ苗植えといった農業体験等に対して食農・食育活動の支援を行いました。</p>
	 <p>一宮小学校イモ苗植え</p>	 <p>お客様感謝デー</p>

[ビジョンIII]食と農を基軸として、地域に根ざした協同組合としての役割発揮

取り組み	具体的な内容	取り組み状況
持続可能な経営基盤の確立・強化	新たな施設の検討・実施 地域の拠点となる施設の建設など	洲本支店新築のスケジュール等を作成し、計画に着手しました。 また、都志地区施設の見直しについて協議・検討しました。
有効性のある内部統制による経営の健全性確保	コンプライアンスの確立と不祥事未然防止の強化のための内部統制システムの整備および運用	中央会主催のコンプライアンス管理者研修会へ参加し、各部署の管理者へ繋げました。 また、管理者へのコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの確立と不祥事未然防止の強化に取り組みました。
次世代を見通した改革を推進できる人材育成	管理職のマネジメント研修の実施	金融・共済課管理職を対象に、外部講師によるマネジメント研修実施し、次世代の人材育成に取り組みました。
活力ある職場づくり	年次有給休暇取得および季節的な超過勤務時間削減に向けた業務改善の検討・実施	内部会議で年休取得状況および超過勤務状況を協議し、年休取得の促進ならびに超過勤務時間の削減対策に取り組みました。

4. 農業振興活動

当JAは、第5次営農振興計画を策定し、農業者所得の増大と農業生産拡大等による新時代に向けた持続的に発展する農業に取り組んでいます。また、担い手の確保・支援に向けて、相談・提案活動の実施と組合員とのつながり強化に向けたふれあい訪問活動、さらには各種資格の取得および研修会等を通して、職員の知識向上を図り、生産者とJAとの良好な関係づくりにも尽力しています。

(1) 農業者所得の増大

期間限定商品とした「淡の春」(七宝早生7号)を地域の特產品と定めて販売。また、「小屋吊り定数詰め」を始めとする特色ある販売など、生産拡大と販売促進を図るとともに、ブランド力強化により農業者所得の増大を図りました。

(2) 農業生産の拡大

水稻において「キヌヒカリ」の代替品種で高温耐性のある新品種「コ・ノ・ホ・シ」の計画栽培に取り組みました。また、生産コスト軽減と産地の維持拡大を目的とした、レンタル事業の充実、育苗センターの利用促進に努めました。

(3) 地域農業の活性化

洲本市、淡路市、南淡路農業改良普及センター、北淡路農業改良普及センター、洲本農林等と連携して就農相談会に加わり、新規就農者に向けた農業経営モデルを提示して定着促進に取り組みました。

5. 地域貢献情報

当JAは、JAの協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

(1) 社会貢献活動

① 「地域見守り隊」への取り組み状況

行政と連携しながら、渉外活動や一斉訪問日を利用し、「地域見守り隊」活動を実施しています。

(2) 地域貢献活動

① 地域からの資金調達の状況

ア. 貯金残高(令和7年9月末現在)

(単位:百万円)

種類	残高
当座性	67,049
定期性	185,627
小計	252,676
譲渡性	-
合計	252,676

② 地域への資金供給の状況

ア. 貸出金残高(令和7年9月末現在)

(単位:百万円)

種類	残高
農業近代化資金	32
その他制度資金	25
農業関連融資	387
事業関連融資	8,878
住宅関連融資	26,008
生活関連融資	1,108
その他の	146
合計	36,587

③ 文化的・社会的貢献に関する事項

ア. 地域貢献活動

清掃活動や町ぐるみ検診へのサポート等積極的な活動をし、地域に根ざした活動を実践しております。

イ. 地域密着型支店づくり

生活文化ゼミナールを各支店で開催し、JAへの参画意識を高めるとともに会員相互の親睦を深め、心豊かな暮らしの一助を支援しています。

6. JA淡路日の出の自己改革の取り組み状況

(1) 第3次自己改革の考え方について

JA淡路日の出では、農業者ニーズに応え、担い手をサポートし、農業者や地域住民と一体になって「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」を実現していくため、「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標とした自己改革に取り組んでいます。この目標を達成するためJAは、
・自立の協同組合であることを鮮明にし、組合員の意思に基づき、今まで以上の創意工夫を発揮し、積極的に新たな事業展開に取り組みます。

(2) 自己改革の取り組みについて

当JAでは、自己改革の取り組みについて「持続可能な農業と地域づくりに向けて」を経営理念とした3か年事業経営計画を基本にしています。

第3次自己改革プログラム(令和5年度～令和7年度)

【基本方針】

「新時代に向けた持続的に発展する農業」

【取り組み項目】

- ①経済事業改革の実践
- ②地域農業の持続的発展に向けた取り組み
- ③経済事業体制・機能の強化

(3) 今後の取り組みについて

「第3次自己改革プログラム」に掲げる取り組みについては、3か年事業経営計画および単年度事業計画のなかで重点的に進捗管理を行い、着実に実践していきます。

引き続き、組合員みなさまとともに自己改革を実践しますので、ご協力お願いします。

7. 事業の概況(令和7年度上半期)

国内農業は、人口減少と高齢化の影響で農業従事者が減り、耕地面積も年々縮小しています。さらに、資源や原材料の価格高騰、円安の長期化が農業経営に大きな負担を与え、食料安全保障への不安が一層強まっています。政府は農業政策の見直しや各種支援策の拡充に取り組んでいますが、依然として厳しい状況は続いています。

このような状況の中、当JAでは、組合員の多様な意見を積極的に取り入れ、地域農業の振興に努めるとともに、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強化し、地域に根差したJAを目指し、取り組みました。

当JAは堅実で健全な経営を基本理念として、次のこと取り組みました。
その結果、令和7年9月末現在の事業利益が4億44百万円、経常利益は6億84百万円、当期剰余金は4億63百万円となりました。

(1) 主要事業

① 信 用 事 業

相談・提案型推進の確立を目指し、組合員・利用者に寄り添った最適な商品の提案を実施するとともに、投信口座開設を足掛かりにJA口座開設の拡大資産運用提案に取り組みました。

この結果、9月末貯金残高は2,526億76百万円となりました。

また、貸出金は住宅・自動車・教育ローン等の獲得により、9月末貸出金実績は、365億87百万円となりました。

② 共 濟 事 業

共済利用者を対象に3Q活動・3Qコールによる「あんしんチェック活動」を実施し、保障点検活動により組合員・利用者の安心と満足を提供するとともに、必要な人に必要な保障の提供を図り幅広い普及活動を展開しました。

この結果、長期共済の新契約高は9月末現在で146億10百万円の実績となりました。

③ 購 買 事 業

利用者ニーズに応えた安全・安心で適正な商品を提供しました。

この結果、購買品供給高は、9月末現在で10億51百万円の実績となりました。

④ 販 売 事 業

生産者部会を中心に、生産履歴の記帳を徹底し、消費者への食の安全・安心と信頼の確保に努めました。

この結果、販売品販売高は、9月末現在で20億57百万円の実績となりました。

⑤ 指 導 事 業

担い手サポートシステムを活用した営農相談活動を開催し、農業後継者・集落営農等の担い手確保及び支援、また、品質向上やコスト低減に向けた栽培体系の見直し、新たな栽培・防除技術の導入に努めました。

(2) 事業実績の推移

(単位:百万円)

項目		令和7年9月末	令和7年3月末	令和6年9月末
信用事業	貯金	252,676	256,396	257,736
	貸出金	36,587	36,666	34,485
	預金	203,513	206,312	211,283
	有価証券	16,025	15,357	14,489
共済事業	長期共済保有高	374,723	380,413	387,788
	短期共済新契約高	275	593	274
経済事業	購買品供給・取扱高	1,051	2,142	1,034
	販売品販売・取扱高	2,057	4,686	2,165

(3) 有価証券の時価情報

(単位:百万円)

保有区分	令和7年9月末			令和7年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	7,905	7,333	△ 571	8,305	7,804	△ 500
その他	7,267	8,120	853	6,382	7,052	670
合計	15,172	15,453	281	14,687	14,856	170

- (注) 1. 時価は市場価格等により計上しています。
 2. 取得価格は取得原価または償却原価により計上しています。
 3. 満期保有目的の債券については、取得価額を計上しております。
 4. その他有価証券については、時価としております。

(4) 自己資本比率(単体)

令和7年9月末	令和7年3月末
20.81%	20.14%

(新BIS基準による)

8. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円、%)

債 権 区 分	債権額	担保額				合計
		担保	保証	引当		
破産更正債権 及びこれらに準ずる債権	令和7年9月末	4	-	4	-	4
	令和7年3月末	5	-	5	-	5
危険債権	令和7年9月末	32	-	32	-	32
	令和7年3月末	31	-	31	-	31
要管理債権	令和7年9月末	-	-	-	-	-
	令和7年3月末	-	-	-	-	-
三月延滞	令和7年9月末	-	-	-	-	-
	令和7年3月末	-	-	-	-	-
貸出緩和	令和7年9月末	-	-	-	-	-
	令和7年3月末	-	-	-	-	-
小 計	令和7年9月末	36	-	36	-	36
	令和7年3月末	37	-	37	-	37
正常債権	令和7年9月末	36,571				
	令和7年3月末	36,651				
合 計	令和7年9月末	36,608				
	令和7年3月末	36,688				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に付いた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金(計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



JA淡路日の出